

# 気象警報発令時における児童生徒の登下校及び授業実施について

令和8年6月1日

三重大学教育学部附属特別支援学校

この度の気象庁の防災気象情報の変更に伴い、今後、以下のとおりとしますのでよろしくお願いいたします。

- 1 午前6時の時点で①「レベル5：特別警報」「レベル4：危険警報」のいずれかが発令されている場合、②「レベル3：警報」のうち「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が発令されている場合、③「レベル3：警報」のうち台風接近に伴う「大雨警報」「氾濫警報」「土砂災害警報」が発令されている場合

| 警報の発令地域                                | 登校の判断  | 学校からの対応          |
|--|--|------------------|
| 「三重県全域」または「津市」に上記の警報が出ている場合            | <b>臨時休校とします。</b><br>全員登校を見合わせ自宅待機とします。                                   | メール配信で保護者に連絡します。 |
| 児童生徒の居住地に上記の警報が出ていて「津市」には上記の警報が出ていない場合 | 該当地域に居住する児童生徒は登校を見合わせ自宅待機とします。<br>該当地域外に居住する児童生徒は、保護者が様子を見て登校の判断をしてください。 | メール配信で保護者に連絡します。 |

## 2 授業中に上記1の警報が発令された場合

- (1) 原則として児童生徒は下校となります。この場合には直ちに保護者の皆様に連絡し、下校方法や下校時刻等について相談します。
- (2) 相談の結果、自力で電車等を使って下校する児童生徒については、公共交通機関の運行状況確認後に駅・バス停まで送ります。また迎えに来ていただく児童生徒については、保護者の方が学校に来るまで学校で待機となります。

## 3 「レベル3：警報」のうちの「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」は発令されていないが、大雨や風雪による災害が予想される場合

- (1) 午前6時の時点で大雨等により児童生徒の通学に困難や危険があると学校が判断した場合、臨時休校とします。その場合も学校からメール配信にて連絡します。  
また、学校からの連絡がなくても児童生徒の通学に困難や危険があると保護者の方で判断された場合には、登校を見合わせ自宅待機とします。
- (2) 授業中に大雨等により児童生徒の下校に困難や危険があると学校が判断した場合、児童生徒は学校待機とし、保護者の皆様に連絡し、下校方法や下校時刻等について相談します。